



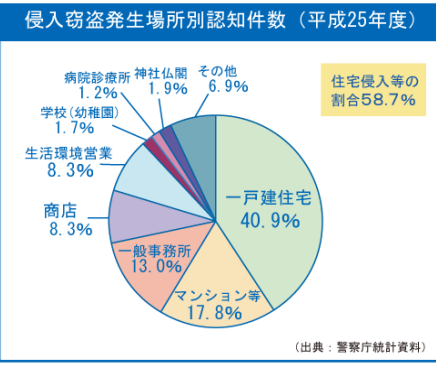
今年も、梅雨の季節がやってきました。
恵みの雨と言われますが、皆様の周囲では大雨の影響はございませんでしたでしょうか。
7月になるとあちこちこちらでお祭りが開催されますね。今年は、どこかへ出掛けてみたいと思っています。
さて、今月のテーマは企業の防犯対策です。

《企業の防犯対策》

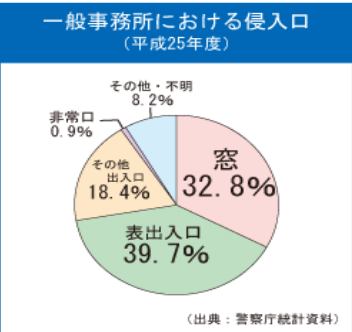
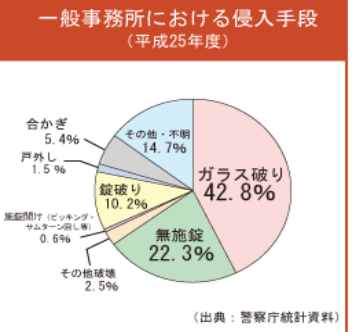
昨今、企業のリスクマネジメントや危機管理という言葉をよく耳にするようになりました。
リスクマネジメントとは、企業経営に悪影響を与える全てのリスクを把握し、リスクがもたらす損失の極小化を図るもので、企業経営に対する影響の重大なリスクを合理的にコントロールする経営手法です。
危機管理とは、企業経営や事業活動が深刻な損失を被る、もしくは社会一般に深刻な影響を及ぼすと予測される事態を「危機」と定義し、その危機をコントロールするためのあらゆる活動を指します。つまり、可能な限り危機を事前に予知し、未然防止を図り、それでも万一危機が発生した場合には危機による損失を極小化する、これらのための様々な活動を危機管理と呼んでいます。
リスクマネジメントが、比較的軽微なリスクも含めて全てのリスクを洗い出し、それぞれの重要度を把握するところからスタートするのに対し、危機管理は、リスクの中でも企業経営に深刻な影響をもたらす重大なリスクのみに焦点をあてます。
危機、つまり重大なリスク発生時の莫大な損失を念頭に経営資源（人、モノ、金、情報）を費やしてもその損失を極小化しようと試みる活動こそが、危機管理で、企業が継続していく上で、避けて通れない問題となっています。

企業の犯罪事情

企業などの事務所をターゲットとする泥棒の目的は主に**金庫**と**パソコン**です。
金庫には、現金・手形・株券・商品券等の有価証券に加え、契約書や権利書・機密書類などの重要な書類が保管されている場合があります。
パソコン本体は中古市場やインターネットオークションで売却でき、その中に保存されていた取引先のデータや顧客情報も、近年は換金することができます。
企業にとっては、被害は金額に換えられないほど大きなものになってしまいます。
個人情報の漏洩は犯罪に利用される恐れがあり、企業名が大きく報道されて社会的信用が落ち、被害者に訴えられて多額の賠償金を背負うことになる可能性もあります。



平成25年に発生した侵入窃盗事件のうち、13%が一般事務所への侵入でした。
・テナントビルなどの場合、人の出入りが比較的自由なため、正面から堂々として入ることができる。
・一度、テナントビルの中に入ると、複数の事務所を一度に狙うことができる。
・ビジネス街などは夜間無人となるため、音がしても不審に思われない。
・日曜、祝日にはビジネス街は人通りが少ないので発見されにくい。
以上のような理由から、「侵入しやすく、稼ぎやすい」という認識がされているようです。



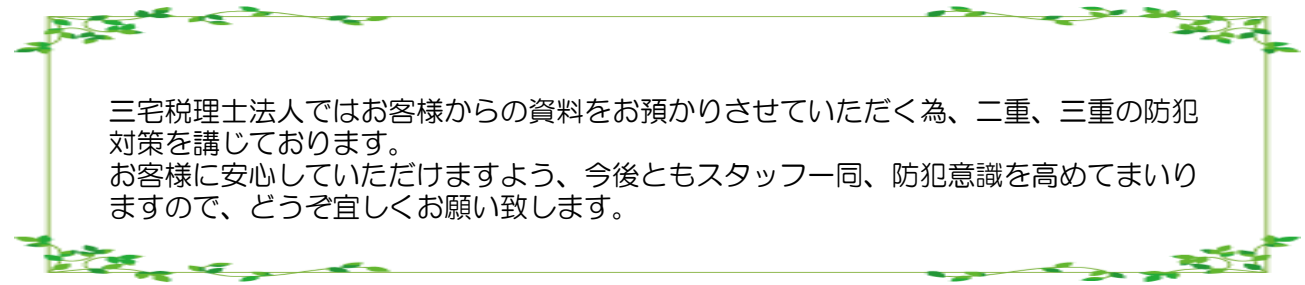
侵入手段としてはガラス破りが一番多く、次に無施錠となっています。
侵入口は窓が一番多く、次に表出入口となっています。

手口としては特殊な器具を使うピッキングなどがあり、入念に下見をしている事も多くあります。

具体的な防犯対策

- ・ビルの出入口を電気錠・オートロック・入退出管理システムなどを設置し、出入りを制限・管理する。
- ・ビルの出入口・非常階段・エレベータホールなどに監視カメラを設置する。
- ・エレベータ内に監視カメラ・非常用押しボタンなどを設置する。
- ・非常階段・非常口は通常は施錠しておく。
- ・各部屋への扉についても施錠の徹底を行い、重要な部屋にはカードや指紋などの入退出管理システムを設置する。
- ・扉・窓には侵入検知センサーを設置し、就業時間外や休日への侵入を検知する。
- ・金庫は壊れにくいシリンダー・ダイヤル錠など複数、蝶番も大きく頑丈で破壊行為に強いタイプにする。
- ・金庫を床にボルトで固定し、金庫の持ち出しやこじ開けをしにくくする。
- ・合い鍵やテンキー・ダイヤルの開錠番号などを見つけやすい場所に保管しない。
- ・防犯担当者を選定し、セキュリティ対策に関して社内で検討し、実施の徹底や教育を行う。
- ・机の施錠の徹底と鍵保管を厳密に行う。
- ・パソコンはID・パスワードを設定しアクセス権限の設定を行う。異動や退職時にはアクセス権限の削除などを行う。
- ・常に防犯意識を持つ。

岡山県内では1年間で約300件の事務所への侵入窃盗が認知されています。
防犯対策を行っていても1度施錠を怠り、その時に被害に合う可能性もあります。
今年からマイナンバーの導入が始まり、企業にとって対策は必ず必要になってきます。
番号法では個人情報保護法よりも罰則の種類が多く、法定刑も重くなっています。
日本は昔から安全な国だからこそ、防犯意識が薄いと言われるので、社内全体で防犯意識を高め、防犯対策を見直してみたいはかがでしょうか。



三宅税理士法人ではお客様からの資料をお預かりさせていただき、二重、三重の防犯対策を講じております。
お客様に安心していただけますよう、今後ともスタッフ一同、防犯意識を高めてまいりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

《新入社員のご紹介》

この度、三宅税理士法人に新しい仲間が増えました。
ご紹介させていただきます。

6月13日入社のかめやま ゆうこと申します。
以前勤めていた税理士事務所を結婚を機に退職し、この度パート社員として入社しました。
事務所に慣れ、早くお客様のお力になれるよう頑張ります。
宜しくお願いいたします。

＜Visionのご案内＞

毎月開催中の**経営計画書作成セミナー：Vision**
今月の開催日は**7月7日(木)**です。
経営者の方が日頃考えていらっしゃる事を、年に一度、当事務所において頂き、経営方針書や行動計画表を作成して頂いています。
まだ参加された事のない方、経営計画を作ってみませんか。

開催日	対象者	申込期限
7月7日(木)	5・6・7・8月決算法人様	7月1日(金)
8月4日(木)	6・7・8・9月決算法人様	7月29日(金)
9月8日(木)	7・8・9・10月決算法人様	9月2日(金)

＜7月カレンダー＞

7	木	*経営計画書作成セミナー：Vision
11	月	*6月分源泉所得税・住民税の納付期限 *1～6月分源泉所得の納付期限（納期の特例） *社会保険算定基礎届の提出期限 *労働保険料申告・納付期限
31	日	*5月決算法人の確定申告・納付期限 *11月決算法人の中間申告・納付期限 *所得税の予定納税の納付期限（第1期分） *消費税（4期）の納付期限（年税額400万円超の2・8月決算法人）

※31日が日曜日の為、申告納付期限は8月1日となります。